

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400771	
法人名	社会福祉法人 叶福祉会	
事業所名	グループホーム大東ヶ丘	
所在地	青森県五所川原市金木町芦野363-141	
自己評価作成日	平成26年9月30日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号
訪問調査日	平成26年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>組織で処遇に対する年間計画の冊子(マニュアル)を作成し、毎年、職員会議を開催して、全職員の共通理解を図っている。                  利用者の地域支援として、夏祭りや文化祭等に参加し、地域の方々には事業所の役割や機能をアピールしている。                  利用者の支援として、利用者と家族の触れ合う機会を設け、面会行事を実施している。                  災害対策として、月1回、避難訓練を実施し、うち1回は消防署立会いの下、指導を受けている。                  8月に夜間避難訓練を実施し、日頃から災害に対する体制を整えている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>自然豊かな環境の中、「安全で安心して豊かな老後生活を送ることのできるホームの運営に努める」ことを運営方針として、日々のサービス提供に取り組んでおり、約300人の地域住民らが参加する法人との夏祭り等でもわかるように、地域とのつながりを大切にしている。                  また、毎月開催している避難訓練は、平常時に加え、夜間や冬期間を想定した訓練も徹底して行われ、利用者の安全確保に努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、職員は地域密着型サービスの役割を理解している。 職員は理念の意味を理解し、日々のサービス提供場面に反映させている。	ホーム独自の理念を作成しており、ホーム内へ掲示している他、会議でも復唱し、共有化を図っている。職員は業務中、いつでも理念を確認できるよう、理念の書かれている用紙を携帯しており、日々、理念を反映させたサービス提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の立地する地域の町内会や民生委員等の地域資源に関わりながら、事業所を理解してもらおうと共に、交流を図るための働きかけを行っている。	散歩時に近隣住民と挨拶をしたり、馴染みの店へ買い物に出かけ、日頃から交流を図っている。また、グループホームだけでなく、法人全体で開催する夏祭りは、隣近所を中心とした方々約300名が集う等、賑わいを見せている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に活かしている	見学や認知症に関する相談、実習生等を受け入れたり、地域との交流を積極的に行っている。 外部の人を受け入れる際は、利用者のプライバシーに十分に配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、報告や情報交換を行う他、メンバーの意見を引き出し、今後の取り組みに繋げる取り組みを行っている。 また、会議では、自己評価及び外部評価の結果について説明している。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、民生委員や地域の代表者、利用者の家族等のメンバーに働きかけ、毎回、積極的に参加していただいている。会議では行事や研修等のホームの取り組みについて報告し、メンバーから出された意見をより良いサービス提供のために活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、市町村職員または地域包括支援センター職員が参加している。 ホームの実態等を理解してもらうために、「自己評価及び外部評価票」を提出し、報告を行っている。	行政とは綿密に連絡を取り合い、些細な事でも共通理解が図られている他、運営推進会議にも参加していただいている。また、ホームの立地場所は土砂災害時の避難区域となっており、行政と一体となった災害対策がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束(施錠も含む)は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。 玄関や居室等は施錠しない等、利用者が自由に入出りできるように工夫している。 やむを得ず身体拘束(施錠も含む)を行う場合は家族等に説明し、同意を得ている。	身体拘束については、マニュアルを整備して、職員がいつでも見ることが出来る環境づくりや、勉強会が開かれている。また、玄関や居室は施錠しておらず、身体拘束は行わない方針で日々のケアを提供している他、やむを得ず行わなければならない時の体制についても整えられている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は決して行わないという意識で日々のケアを提供している。 高齢者虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等について取り決めがある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や内部研修の実施等を通じて、全職員が日常生活自立支援事業や成年後見制度について、理解を深める取り組みを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金等、契約を改定する際には、利用者や家族等に十分に説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が意見を出しやすいよう、利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況、金銭管理状況、職員の異動等を定期的に家族に報告している。	日々のケアを通じて利用者の状況を観察し、表情や言動等から意見や不満を察知している他、家族からは、行事に参加した際に意見をいただくよう努めている。また、出された意見等は、管理者・職員等で話し合い、対応策を検討する体制がとられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から出された意見が反映される仕組みが整えられている。 異動等を行う場合は、利用者に与える影響を最少にするための配慮を行っている。	利用者の受け入れ時には職員へ連絡している他、会議等で理事長へ報告する機会を設けている。また、法人全体で職員の異動を行う場合には、利用者との馴染みの関係が保たれるように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は現場の状況の他、職員の日々の努力や勤務状況等を把握している。健康診断の実施等、職員の心身の健康を保つための体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修受講後は内容を日々のケアに活かせるよう、報告会や伝達研修を行う等、全職員に周知している。また、研修受講の際は日々のケアに支障を来たさないよう、勤務体制等に配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流・連携を通じて、日々のサービスの向上や職員育成に繋がられるよう具体的に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時には、利用希望者や家族と面談する等、直接話を聞く機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を前提として話を進めるのではなく、利用希望者の身体状況や思い、希望等を把握するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の利用希望者や家族のニーズに対し、その時点で何が必要かを見極めている。すぐに対応できないことに対しては方策を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の喜怒哀楽を共感し、理解するように努めている。利用者には得意分野で力を発揮してもらおう等、利用者と職員が共同しながら生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や、職員及び家族の思いや気づきを共有する等の取り組みにより、利用者を共に支える関係を作るように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所等を把握している。 希望等に応じて、利用者にとっての馴染みの場所に出かけられるように支援している。	普段の会話や家族との会話の中、日々のケアでの気づき等から、利用者の馴染みの人や場所を把握しており、知人との電話のやり取り等も支援している。また、希望に応じて買い物に出かける等の支援も行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者同士が共に助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。 利用者同士のトラブルが生じた際は、お互いに影響がないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談や支援に応じる姿勢を、利用者や家族等に示している。 必要に応じて、家族の相談に応じる等、これまで築いてきた利用者や家族との関係を継続するように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。 利用者の意向等が十分に把握できない場合は、全職員が利用者の視点に立って、意向等を把握するように努めている。	日常の会話や表情等から、利用者の思いや希望、意向について把握できるよう、日々のケアに取り組んでいる。また、家族からも、利用者の近況報告をする際等に情報収集を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴やライフスタイル、個性、価値観等を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の1日の暮らし方や生活リズム(食事や睡眠、排泄の時間、生活習慣、1日の中でどのような体調変化があるか等)を把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、全職員の意見や気づきを基に職員間で話し合い、作成している。必要に応じて、家族や関係者等、利用者をよく知る人達の意見や気づきを反映させた介護計画を作成している。	各利用者に担当職員を設け、きめ細かな日々のケアを通じて、利用者の意見の把握に努めている。また、介護計画には担当職員以外の意見や気づき、家族の希望等も反映させており、利用者個々の状態や希望に合わせた個別具体的な介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの日々の暮らしの様子や身体状況等について、具体的に記録している。記録の内容を全職員で共有することができる仕組みを整えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、利用者や家族等、地域からのニーズに応じて、自主サービスを実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや地域のサービス事業者、関係団体、民生委員、住民等によって構成される人的ネットワーク組織の構築に向けて協働している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援している。必要に応じて、認知症の専門医や歯科、眼科の受診を支援している。	協力病院や救急時に対応してくれる病院は勿論、入居前のかかりつけ医へ継続して受診できるように支援している。また、認知症専門医や歯科、眼科の受診についても支援しており、受診結果についても家族との共有化が図られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の資格を持った職員配置がなく、訪問看護ステーションとの連絡体制が整えられていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と利用者に関する情報交換や、状況に応じて、早期退院に向けた話し合いを行う体制が整えられている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日常的な健康管理や急変時の対応について、利用者や家族等、医療機関と話し合いを行い、意思統一を図っている。	利用者の重度化や終末期について、ホームとしては現在対応しておらず、入居時に家族へ説明し、同意が得られている。また、日常的な健康管理や急変時の対応については、利用者や家族、医療機関と話し合い、意思統一がなされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間の対応も含めて、応急手当やその後の連絡、対応方法等に関する緊急時対応マニュアルが作成されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中だけではなく、夜間も想定した具体的な避難誘導策が作成されている。いざという時に適切な避難誘導が行えるよう、職員と利用者が一緒に定期的な訓練を行っている。	消防署を交えた訓練を年1回行っている他、職員が中心となった訓練も月1回実施しており、夜間や冬期間を想定した訓練にも取り組みながら、利用者や職員の安全確保がなされている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助時や声がけ時は利用者の羞恥心に配慮している。利用者のプライバシーに配慮して業務を行っている。	利用者は「人生の先輩」という認識を常に大切にし、介助時や声がけ時等、適切な対応に努めている。職員は守秘義務や個人情報の取り扱いについても理解しており、個人情報は外部へ出ることがないように適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の力量に応じて、自己決定を促す場面を積極的に作っている。把握している利用者の希望等を基に、複数の選択肢を提示する等、利用者を選んでもらう場面づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合やスケジュールに合わせるのではなく、できる限り、利用者一人ひとりが持っているペースや望んでいるペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の個性や希望等を尊重し、利用者の好みで衣服を選んだり、おしゃれができるように支援している。 衣類や整容の乱れにはさりげなくサポートしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状況や意思等に応じて、調理の準備や後片付け等を促し、職員も一緒に行っている。	母体である法人が献立を考えているが、利用者の好みに応じて、嗜好に合わせた調理に配慮されている。できるだけ職員も一緒に席につき、食べこぼしへのサポート等を行いながら、家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下機能が低下したり、普通の食事が摂れない場合でも、体調に応じて、食べるタイミングや介助方法、食器等を工夫することにより、暮らし全体を通して食欲を促し、食が進むように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の手入れの必要性を全職員が理解している。 声かけや一緒に行う等、一人ひとりの能力に応じた支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録・把握している。 パターンに応じて事前誘導を行う等、自立に向けた支援を行っている。	個々の排泄パターンを把握し、そのパターンに合わせた声かけや誘導を行っており、なるべくおむつに頼らず、自立に向けた取り組みが行われている。また、誘導時や失禁時の対応は、他の利用者に気づかれないよう、利用者の羞恥心に配慮して行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解している。 下剤等を使用している場合には、個々に合わせた使用量や頻度になっており、安易に薬に頼らない工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴を拒否する利用者に対しては、声かけや対応等の工夫を行っている。 利用者の習慣等に配慮しながらも、浸かりすぎや洗身等に対して適切な支援を行っている。	入浴は同性の職員が介助しており、利用者の羞恥心や負担感に配慮している。一番風呂が好きな人、熱めのお湯が好きな人等への要望にもできるだけ対応し、浸かりすぎ等にも注意しながら、その時々状況に合わせた支援がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない利用者については、原因を見極め、本来のリズムを取り戻せるよう、1日の生活リズムを整えるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬が利用者の心身の安定に繋がっているか、服薬による副作用がないか、日常的に確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量等を把握している。 利用者一人ひとりに合った役割や楽しみ事を促す働きかけを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の楽しみや気分転換等に繋がるよう、日常的に外に出る機会を作っている。 利用者の身体状況に合わせて、移動方法や移動距離に配慮した支援を行っている。	一人ひとりの行きたい場所を把握しており、希望に沿った、無理のない外出支援に取り組んでいる。また、家族も参加できる行事を行う際は、事前に家族に連絡をして参加を働きかけ、できる限り、利用者の希望が叶えられるよう支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、利用者自らが金銭管理を行うことの重要性を理解している。 個々に応じた金銭の額や用途に関する相談・報告等、家族等と相談して合意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話をかける場合等には、その利用を支援している。 会話内容が他の利用者に知られないよう、プライバシーに配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日射しや照明等、室内の明るさは適当である。 事業所内は適切な温度・湿度が保たれている。 季節を感じる工夫が行われている。	共有空間にはソファやテーブル等を配置して、家庭的な雰囲気づくりを行っている他、季節を感じるができる飾り付けがなされている。高窓からは自然な明かりが差し込み、適度な明るさが保たれている他、ホーム内は床暖が完備され、加湿器も使用して、温度・湿度が適度な状態に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に、利用者が一人で、あるいは数人で過ごせる場所を確保している。 利用者同士の関係性等に配慮した居場所づくりや環境づくりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していたり、愛用していた物等、馴染みの物を持ってきてもらうよう、家族に積極的に働きかけを行っている。	居室には馴染みのある物を自由に持ち込んでいただいている。また、持ち込みが少ない方には職員が家族等に働きかけをして、本人に合った居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内の気になる汚れや紛らわしい表示等、利用者の混乱を招くような環境の要因に対して、速やかに改善に繋げるための工夫を行っている。		